

きれいなまちづくりを!!



鈴木文健さん(左)と福島中央テレビ皆川実成さん(右)

福島県内をごみ拾いをしながら環境美化にご尽力されている本県出身タレントの鈴木文健さんが10月24日、道の駅ひらたからいわき市境までの区間約7・4kmにわたりごみ拾いを行いました。



本村を訪れるのが今年で4回目となり、「毎年ごみが少なくなっていて平田村は素晴らしい」と話されておりました。今後とも、ごみのポイ捨てなどは絶対にしないように村民の皆さんは心がけましょう。

国民年金だより

～自営業の方やその家族、学生などの国民年金第1号被保険者の皆様へ～

国民年金基金のご案内

- ・国民年金基金は、自営業の方やその家族、学生などの国民年金第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、**国民年金に上乘せる公的な年金制度**です。
- ・加入できる方は、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に任意加入している方です。
- ・65歳から**生涯受け取ることが出来る終身年金**が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- ・掛金は金額が所得から控除できますので、**所得税と住民税が軽減**されます。
受け取る年金も公的年金等控除の対象となりますので、税制面で優遇されます。
- ・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。(一部の年金タイプを除く)遺族一時金は全額非課税です。※2023年1月現在
- ・加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません。
(ご加入当時の内容でお支払いした場合)
- ・ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

■お問合せ

全国国民年金基金 南東北支部

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-10-3 JMFビル仙台01 12F

住民課 ☎55-3112 / 郡山年金事務所 ☎024-932-3434



年末大掃除で火災対策！

今年も残すところわずかとなりました。新年に向けて、大掃除をされるご家庭も多いのではないのでしょうか。年末の大掃除は家をきれいにするだけでなく、火災を防ぐことにも繋がります。ぜひ、この機会に普段行き届かない場所に潜む、火災危険箇所の掃除を行いましょう。

○コンセント付近の清掃

- ・電気プラグにほこりがたまっていないか確認しましょう。
コンセントとプラグの間にほこりがたまっていると、そのほこりに湿気などの水分が付着し、電気が流れて出火する危険があります。これを「トラッキング現象」といいます。

○電気コードの整理

- ・たこ足配線をしていないか確認しましょう。
- ・家電製品の消費電力を確認してください。
一般的には、コンセント1箇所につき15A（アンペア）1500W（ワット）までです。容量を超えると発熱、発火の危険があります。



○コンロ周りの清掃

- ・コンロ、コンロ周りの壁、換気扇の油汚れ
コンロ、コンロ周りの油汚れを放置していると、コンロの火が周りの油汚れに引火して火災になる危険があります。



○住宅用火災警報器の点検

- ・ほこりや汚れが付着していないか確認しましょう。
ほこりや汚れをそのままにしておくと、正常に作動しない可能性があります。
- ・点検をしましょう。
警報器のボタンを押す（ひもを引くタイプもあります）とテスト音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか、確認してください。それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器の故障」になります。
住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします。



【住宅用火災警報器の設置率調査を行っています】

- 皆様のご自宅に訪問や電話連絡をさせていただくことがありますのでご了承ください。
- ご自宅に訪問する際は、平田分署消防車両で伺います。

【住宅用火災警報器の設置が義務づけられている場所】

- 住宅内のすべての寝室。
- 2階以上の住宅において、2階以上の階に寝室がある場合は寝室がある階の階段上部。

【住宅用火災警報器取り付け支援サービスを行っています】

- ご自身で取り付けが難しい方はぜひご活用ください。
- サービス利用希望の方や不明な点等ございましたら
平田分署「0247-55-2213」までご連絡ください。

